関連した相談窓口の開設構造計算書偽造問題に

(社)神奈川県建築士事務所協会と (社)日本建築構造計算書偽造問題に関 連した問合せに対して相談窓口を開設 (社)神奈川県建築士事務所協会と

申込者の条件

- 分譲マンションの場合は管理組合等
- •賃貸マンションの場合は建物所有者 〉

申込注意事項

・竣工図、構造計算書及び構造設計図

対象とならない物件

- ・「構造計算書偽装事件」に直接関与
- ・昭和五六年六月一日に施行された建 い

相談対応方法

○構造計算書概略チェック

※竣工図、構造計算書及び構造設計図 ※竣工図、構造計算書及び構造設計図

申込み・問合せ

(社)神奈川県建築士事務所協会内のFAXにてお申込みください。のFAXにてお申込みください。のますので、記入のうえ次の相談窓口のは、

障害者自立支援制度が

成立しました。
「障害者自立支援法」は、共生社会をめざす新しい障害保健福祉制度をかたちづくるもので、障害のある人が自分ちづくるもので、障害のある人が自分ちづくるもので、障害のある人が自分ができる。

ます。の制度が四月から段階的に変更になりの制度が四月から段階的に変更になりこれに伴い、障害保健福祉サービス

四月から

- ●介護給付や訓練等給付の一部がはじ
- ●自立支援医療費の支給がはじまりま
- ●利用者負担のしくみが変わります。
- ●障害程度区分が新しくなります。

十月から

(補装具費の支給がはじまります)(施設サービスが変わります)

問合せ 福祉課 ☆内線二三六:三五 地域生活支援事業がはじまります。

確定申告書はのお知らせ

自分で書いてお早

自分で書いてお早めに

各申告書の提出は、郵送や税務署の 時間外収受箱への投函でもできます。 十九日(日)・二六日(日)に限り、確定 十九日(日)・二六日(日)に限り、確定 が、二月 でもできます。

所得税の受付

で利用できません。

(還付申告は受付中です) 二月十六日(木)~三月十五日(水)

消費税(個人事業者)の受付

三月三一日(金)まで

贈与税の受付 三月十五日(水)まで

▼インターネットを利用して申告を

提出できます。リントアウトした申告書は、税務署に定申告書作成コーナー」で作成し、プロ税庁ホームページの「所得税の確」

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

▼六五歳以上の人は注意!

税制改正で、老年者控除が廃止さがあります。

◆納税には安心・便利な口座振替を

自動的に納税できます。 税務署や金融機関に出向かなくても

振替日 所得税は四月二○日(木)続します。 一度提出すると継提出してください。一度提出すると継

(木)

問合せ 鎌倉税務署

☎○四六七-二二-五五九一(代)

◆役場でも確定申告を受付

得税の申告相談ができます。特別控除、災害や盗難等に伴う雑損控療費控除などの諸控除(住宅借入金等療費控除などの諸控除(住宅借入金等療力を受ける人は、役場でも所

期間 二月十六日(木)~三月十五日(水)日(水)から役場で仮収受をします。日(水)から役場で仮収受をします。

時間 九時~十六時三〇分(閉庁日を除く)

物所 役場四階大会議室 (十二時~十三時は除く)

問合せ 税務課

☎内線二五一~二五三

~四季の彩りと趣ある緑が感じられるまちづくりを進めるために~

「帰の温売が加回」を改定します

これまでの経過

本町は、多摩三浦丘陵から連なる豊本町は、多摩三浦丘陵から連なる豊本町は、多摩三浦丘陵から連なる豊本町は、の基本計画(以下「計画」という)」をを身近に感じることができるまちづくを身近に感じることができるまちづくを身近に感じることができるまちづくを身近に感じることができるまちづくを身近に感じることができるました。

計画改定の趣旨

緑の基本計画とは

に関する総合的な計画です。 緑地法に基づく緑とオープンスペースなどの取組みを体系的に整理した都市などの取組みを体系的に整理した都市などの取組みを体系的に整理した都市の設定など都市計画制度に基

●計画改定の視点

を重視し、見直しを進めます。 計画改定にあたっては、左記の視点

1 葉山らしい緑の景観の形成

の景観形成の視点を重視します。近の施策動向を踏まえ、葉山らしい緑景観緑三法の制定や緑をとりまく最

2 身近な自然の保全と活用

ての活用の視点を重視します。 動植物の生育生息の場としての良好な自然とのふれあいを求める多様なニー自然とのふれあいの場としての良好ながに配慮し自然とのふれあいの場としての良好ながに配慮し自然とのいるが

3 町民参画による緑づくり

点を重視します。
・
の民や事業者、NPO等とのパート

ク形成の視点を重視します。

計画期間

けを踏まえ、広域的な緑のネットワー

三浦半島における葉山の緑の位置づ

広域的な緑のネットワークの形成

の十年間です。 平成十八年度から平成二七年度まで

■ 基本理念

我とします。 ・」を基本理念に、次の三つを基本方と趣ある緑が感じられるまちづくり と趣ある緑が感じられるまちづくり

●基本方針1

点 「自然と共生する都市の形成

ど、自然と共生するまちづくりを進め 砂浜が織りなす風景、河川上流域の豊 かな自然等の保全や活用を進めるな かな自然等の保全や活用を進めるな がな自然等の保全を活用を進めるな

●基本方針2

「緑豊かなまちなみをつくる」

多いまちなみを形成していきます。の緑化を進め、緑豊かで目に映る緑の憩いの場となる公園等の整備や市街地住宅地が主体となる本町で、住民の

●基本方針3

「みんなで緑をつくり育てる」

を醸成します。
本町の自然と緑の魅力への理解を深め、住民一人ひとりが緑豊かなまちづめ、住民一人ひとりが緑豊かなまちづめ、住民一人ひとりが緑豊かなまちづめ、住民一人ひとりが緑豊かなまちが

■ ご意見募集します

称)素案」を、今月中に町ホームペー現在、「緑の基本計画【改定版】(仮

そこで、本計画をより良いものとするよう準備を進めています。ジ、役場一階情報コーナーで閲覧でき

区メール 区メール 正メール 正メール こ意見は、ファックス、Eメール、

間合せ 環境課 お内線二二二

総合計画審議会

募集します。
関して町民の皆さんの意見を伺関して町民の皆さんの意見を伺

申込み 「葉山町(葉山と私)の 募集人数 一人 任期 二年 員を経験していない人

申込み 「葉山町(葉山と私)の申込み 「葉山町(葉山と私)の

に、選考します。*応募いただいた意見をもとおのない。

締切 二月十日(金)(消印有効)